

ご報告

平成 18 年 11 月から平成 22 年 12 月にかけて、当センターの研究者から特定業務の依頼を受けていた者が、研究費から謝金の一部を不正に取得していたことが判明いたしました。当該者から不正に取得した金額を当センターから返還をさせたところであり、政府への返還の方法については、厚生労働省と調整中です。

当センターでは、今後も引き続き、研究費の使用ルールや不正防止についての職員教育を徹底してまいります。

平成 23 年 7 月 28 日

国立がん研究センター理事長 嘉山孝正